

○2番（染谷直人君） 皆様、こんにちは。傍聴の皆様も、雪が積もった大変にお足元の悪い中、足を運びいただきましてありがとうございます。議席2番、染谷直人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、日々町政発展のためご尽力をいただいておりますことを心から敬意を表するところでございます。それでは、ただいまより通告に従いまして、町政に対する一般質問をさせていただきます。5項目6点についてお伺いします。昨日の町長の行政報告並びに施政方針にてご説明いただいたものも含まれると思いますが、改めてよろしくお伺いしたいと思っております。

1項目めの防犯対策についてです。闇バイト、いわゆる匿流、匿名・流動型犯罪グループ、SNSを通じて募集する闇バイトなど、緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す集団という定義をされておりまして、その闇バイトによる強盗や特殊詐欺等が全国でも多く発生しており、多くの町民の方が心配しているものと推察をいたします。これまで当町は、防犯カメラの設置や家庭用防犯カメラ設置への補助を行う等、対策を進めてきていただいていたものと思いますが、さらなる対策が何かできないか、町の考えを伺いたいと存じます。

続いて、2項目めの下水道管の点検についてです。年明け1月末に埼玉県八潮市で大規模な道路の陥落が発生し、そこにトラックが転落する事故が起こったのは、皆様の記憶にも新しいところかと存じます。その際、下水道管の点検にドローンが用いられたとの報道を目にいたしました。なお、昨日も町長から既に町内の下水管について、点検ドローンでの調査を行ったとお聞きしましたが、当町ではドローンの研究施設もあることから活用できないか、町の考えを伺いたいと存じます。

続いて、3項目めのFIT終了後の売電価格の低下についてであります。FIT制度とは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度のことで、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。電力会社が買い取る費用の一部について、電気を利用する方から賦課金という形で集め、コストの高い再生可能エネルギーの導入を支えるというのですが、その決められた期間が終了すれば売電価格は市況価格となり、価格が下がるのが一般的でございます。そこで2点質問です。

1つ目が、さしま環境センターではFIT制度終了後、売電価格が半額になるこの売電価格を維持する仕組みが出来上がったと聞きましたけれども、当町としてはどのような取組なのか伺いたいと思っております。

2つ目、物価高騰対策にその仕組みを、役場をはじめとした公共施設や住民にそういった仕組みを展開できないか、伺いたいと存じます。

続いて、4項目めのウナギ工場等、境町にできた新しい施設についてです。境町モデルによって補助金を活用し、家賃収入を得て実質町の負担のない形で様々な施設が整備をされ、去年はウナギ工場、ウナギ屋さん、おすし屋さんと食に関する施設の竣工が続きました。かかる中、記憶に新しいのはウナギのお得な形での直売だったと思っております。

そこで質問ですが、昨年度も様々な取組をしていただきましたが、今年度も引き続き実施いただけるのか、町の考えを伺いたいと存じます。

最後に、5項目めのSTEM教育についてです。STEM教育とは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング&マテマティクス、すなわち科学、技術、工学、数学の教育分野を総称し、2000年代に米国で始まった教育モデルであります。これまで視察で訪れさせていただきましたハワイのミッドパシフィックでは、小中学生が3Dプリンターに触れていたり、ロボティクスに触れていたり、先進的な教育がそこにあったように感じました。境町では、繰り返しになりますが、ドローンの研究開発拠点があたり、自動運転バスが走っていたり、子供たちにとっても最先端に触れられる絶好の機会、環境が近くにあるというふうに認識をしています。

そこで質問ですが、子供のうちからロボットやITに触れて、自分で学ぶ力を養うというSTEM教育を実施できないか、町の考えを伺いたいと存じます。

以上、5項目6点の1回目の質問とさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、防犯対策についての質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 野尻智治君登壇〕

○副町長（野尻智治君） 染谷議員の1項目め、防犯対策についての1点目、闇バイトによる強盗や特殊詐欺が全国でも多く発生しており、多くの町民が心配しているものと思いますが、さらなる対策が何かできないか、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、現在の状況についてでございます。いわゆる闇バイト事件等は、日本の治安を深刻に脅かす問題であります。新たな被害者や加害者を防ぐため、国や警察は万全の対策を講じる必要があります。SNSなどを通じて犯罪実行者を募る闇バイトによる窃盗や特殊詐欺事件が、首都圏を中心に相次いで発生しております。これを受けまして、警視庁や埼玉県警など4都県警が昨年合同捜査本部を設置し、30人以上を逮捕いたしました。しかし、実行役が事件ごとに入れ替わる同様の凶悪犯罪は、依然として発生しており、実態の解明と首謀者の摘発が急務となっております。また、北海道や山口県でも類似の事件が発生しており、犯罪の広域化への懸念が高まっております。当町でも、これまで境警察署と連携し、防犯カメラの設置やドライブレコーダーの補助金など、様々な取組をしてまいりました。

次に、ドローンを活用した犯罪対策についてでございます。当町では、ドローンの研究開発施設、境町ドローンラボ・ドローンフィールドを管理運営しているドローン企業、株式会社ACSLとの協議の結果、ドローンでは赤外線カメラによって夜間の人の行動が映せるということが分かってまいりました。そのため、来る3月24日に連携協定を予定しておりますが、その中で深夜にドローンを飛ばすことによりまして、強盗や車窃盗などを未然に防ぐことができるのではないかと考えております。

さらに、1機のドローンで5平方キロメートルをカバーできるということですので、3月10日に住民の代表、区長会の役員様等と説明会を実施いたしまして、できれば町内全域でドローンを飛ばしまして、夜間の防犯パトロールの実証試験をしてみたいと考えております。

具体的には、真夜中の一定の時間帯に定められた飛行経路を巡回見守り監視飛行させまして、将来的には画像AIを搭載し、不審者や不審車両を判断した場合には、自動で追跡、撮影できるような仕組みについて関係者と連携し、研究開発を進めてみたいと考えております。また、この実証実験が成功した折には、議会の皆様と相談させていただきまして、1年間を通じてドローンによる防犯プロジェクトを実施してみたいと考えております。

さらに、これらの事業は徘徊者の早期発見にも活用できると考えておりますので、境町独自のモデルとして活用できるよう考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございます。ドローンを活用した、こういった見守りというのは大変画期的で、なかなか全国でも見られないというか、初めての取組なのではないかなというふうに思いました。

そういった中で、町全体で飛ばして、最終的に見ていただくということは重要だと思うのですが、まず始める際には、ドローンを飛ばすのには建物が少ないですとか、そういった制約もあるのではないかなとも思いまして、空き家も増えている農村部とかでまずは実施いただくと、さらなる抑止にもつながるのではないかなというふうに思うのですが、そういった飛ばす場所、先行的に飛ばすような場所等、そういった考えがあれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。傍聴の皆様方におかれましては、足元の悪い中ご苦労さまです。

この3月10日に、区長さん、役員さんとか集まっていたいて、その中で例えばドローンはもし万が一落下した場合にも保険は入れるということでもありますので、自動運転と一緒にです。自動運転が最初始まったときに保険に入れるという形でしたので、そのような中で町内の住民の代表の皆さんが、全員がいいよと言っていいただければ、大体1機で5キロ見れるということでもありますので、10機あれば静地区とか森戸地区、全域を10機でやれるということでもあります。

3月10日に説明をした際に、まずは密集しているところよりも、農村部のほうからやってくれないかというような意見が出た場合には、そちらからやると。しかも、例えば森戸地区とか静地区で、うちはちょっとって言われたらできなくなってしまうので、またそこはよく丁寧な説明が必要なのですが、利根川に面しており、さらには車の窃盗なんかも多い、さらには強盗事件なんかはまだ起

きていなくても、近隣で起きているというような状況の中では、うちの防犯カメラもそうですけれども、やはり抑止力としてドローンのこういった取組をすることによって、境町は見られているぞと、そういうような抑止効果があるのではないかと考えておりますので、住民の皆さんに丁寧な説明をして、ご同意をいただければ飛ばせるという話を聞いておりますので、3月10日に説明会をやって、その後3月24日に協定をさせていただいて、その後に飛ばしていきたいと。もしくは24日までに、10日に同意が取れば一度飛ばしてみたいというふうには思っているものですから、ぜひご理解のほどお願いしたいというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 大変すばらしい取組だと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 以上で防犯対策についての質問を終わります。

次に、下水道管の点検についての質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 野尻智治君登壇〕

○副町長（野尻智治君） 改めまして、おはようございます。染谷議員の2項目め、下水道管の点検についての埼玉県八潮市での道路陥没に際し、下水道管の点検にドローンを活用されたと聞くが、当町にはドローンの研究施設もあることから、活用できないか、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、八潮市における道路陥没事故についてでございます。令和7年1月28日に埼玉県八潮市内の県道交差点におきまして、大規模な道路陥没が発生いたしました。この中に、走行中のトラックが転落する事故となっております。新聞報道によりますと、この陥没事故の現場におきまして、屋内点検用ドローンを活用した下水道管内の調査が行われ、この結果、真っ暗な管内で運転席部を発見したほか、瓦礫が詰まり下水の流れを妨げているというのを確認したということでございます。

次に、事故後の対応についてでございます。八潮市の事案を受けまして、2月5日、6日の2日間で、当町の敷設から30年を超えた下水道管約2,900メートルにつきまして、この上を通る道路がへこんでいないかどうか、またマンホールから内部を視認いたしまして、管の内部が破損していないかどうかを目視する点検を実施いたしました。その結果、異常がないことを確認しております。

3月3日には、加えまして、先ほど言及いたしました株式会社ACSLに委託いたしまして、閉鎖環境点検ドローン、点検ドローンでございますが、これを活用して町内の下水道管内部の点検を開始いたしました。まずは、境古河IC周辺開発地区の下水道管で、既存機種の点検ドローンを用いまして飛行を行いまして、下水道管内部の写真撮影に成功しております。そして、来る7日には同じく既存の機種を活用いたしまして、敷設後30年が経過した直径400ミリメートル以上の水道管を対象とし

て、山神町ファミリーマート交差点付近、下仲町郵便局交差点付近、さしまアクアステーション北側付近の下水道管、合計65.3メートルの点検検査を行う予定としております。

一方、当町の農業集落排水事業を含めました下水道管の総延長は171キロございますが、その大部分は直径200ミリメートル、20センチの管となっております。細い管となっております。この管の内部を点検することができるドローンにつきましてはまだないので、そういったドローンの開発を現在、先ほどの株式会社ACSLに要請をしているところでございます。

こうした点検ドローンを活用することによりまして、これまで有毒ガスの発生や雨水の流入等により作業員の進入が困難な部分の点検が可能となりまして、作業員の安全確保と業務の効率化につながるものと考えられますので、今後ACSLと当町の管の敷設や流下状況を共有することによりまして、同社の研究フィールドとして活用していただき、点検ドローンの技術開発を促進してまいりたいと考えております。

このような新技術が開発された際には、国土交通省や県庁下水道課とも積極的に新技術等について協議いたしまして、国庫補助金事業に結びつけていければと考えておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。これは質問ではありませんけれども、ACSL社との協定内容が着実に履行されて、保守管理と技術開発が並行して進んでいくということは素晴らしいことだと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 以上で下水道管点検についての質問を終わります。

次に、FIT終了後の売電価格の低下についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、染谷議員の3項目め、FIT終了後の売電価格の低下についての1点目、さしま環境センターでは、FIT制度終了後、売電価格が半額になる売電価格を維持する仕組みが出来上がったと聞くが、当町としてはどのような取組なのか伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

まず、FIT制度についてでございますが、先ほど議員さんのほうからのご説明ありましたけれども、さしま環境管理事務組合では、これまで再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定の価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度、いわゆるFIT制度を活用しまして、さしまクリーンセンター寺久のごみ焼却熱で発電した余剰電力を東京電力パワーグリッド株式会社に売電してきましたが、FIT契約は令和6年5月で終了となりました。

次に、当町の取組についてでございますけれども、そこでさしま環境管理事務組合では、小売電気

事業者が余剰電力を買取り、茨城さかいソーラー株式会社が取次店として、その電力を公共施設などに供給する仕組みを構築し運用したところ、令和6年度中には、この仕組みによる売電収入の増収が2,497万円となっております。中間コストを削減することで買取り単価を維持しつつ、電気利用者には電気料金削減効果が、茨城さかいソーラーには取次店手数料が得られるというメリットのある事業となっております。

今後も議会の皆様のご意見もお伺いしながら、事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて、染谷議員の2点目、物価高騰対策にその仕組みを役場をはじめとした公共施設や住民にそういった仕組みを展開できないかのご質問にお答えをいたします。まず、仕組みの展開についてでございますけれども、先ほどご説明申し上げました新たな仕組みにつきましては、来年度から本格的に境町役場の施設に導入することとし、電気料金削減効果が見込まれる電気使用量の多い公共施設から順次この地域電力に切替え、事業の効果を検証しながら、さらに対象施設を増やしていく予定でございます。

また、現在は一般家庭を対象とはしておりませんが、今後事業を拡大していく中で、一般家庭から電力を買取り新たな電源とすることや、安価な電力供給による家計負担の軽減や所得向上に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。生活に欠かせない電気ですので、今後も議会や町民の皆様、地元関係者の皆様のご意見もお伺いしながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。こちらもご丁寧な答弁ありがとうございました。よく分かりました。こちらも画期的ですばらしい取組だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。

今回、アドバンテックさんとさかいソーラー株式会社でこの仕組みをつくりまして、昨年から運用した結果、元の売電価格5,000万円というところと変わらない売電価格ということが出来上がりました。実際に、今後はこの電力を、逆に安い電力になっているものですから、公共施設18施設で見積りをする、と、約3,000万程度は電気代を年間で削減ができるだろうということも試算をしておりますし、さらに今ご家庭用にソーラーを載せた方がいらっしゃいますね、屋根の上とかに。10年たつともう契約が終わっていて、今多分キロ8円ぐらいで売りになっているのではないかなというふうに思っております。この仕組みを使うと8円よりも高い金額で、我々の地域電力会社が地域の住民の皆さんから購入することができる、つまりは今の所得よりも高い金額で買ってあげられることができる仕組

みもございますので、新年度においては、まずは公共施設の電力を、電気代を安くすること、さらには住民の皆さんからそういう電力を、8円で売られているようなところは少しでも高く買ってあげられるような、そんな仕組みも実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

本当に地域の電力の地産地消ということをよく言われておりますけれども、当町ではさかいソーラー株式会社という地域電力会社があったおかげで、地域の地産地消が賄えるということになっておりますので、議会の皆様方にもご理解のほどよろしくお願いしたいと思えます。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

〔「ありがとうございました」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 以上でF I T終了後の売電価格の低下についての質問を終わります。

次に、ウナギ工場等、境町にできた新しい施設についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の4項目め、ウナギ工場など、境町にできた新しい施設についての昨年度も様々な取組をしていただきましたが、今年度も引き続き実施いただけるのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新しい施設についてでございますが、境町では今年度もウナギの工場ですとかウナギ屋さん等々、あとおすし屋さんですか、こういった新たな施設が完成しておりますが、町民の皆様に還元する施策としまして、昨年7月にはウナギを加工するS—L a b 4 t hで加工されたウナギを特別価格で販売する工場祭を開催しまして、大変好評を博したところでございます。また、今年1月の二十歳のつどいでは、対象者の皆様全員に今年1月15日にオープンした廻転鮎銀座おのでら境町店で利用できる2,000円クーポン券を配布するなどの事業を実施してきたところでございます。

次に、今後の取組でございますけれども、今後につきましても高齢者や地元の皆様に新しくできた施設を知っていただくための施策を、議会の皆様と相談しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。ウナギの販売も、この成人式の際のおのでらの商品券も非常に好評だったというふうに思います。

ぜひ何らかの成人式ですとか、例えば敬老の日だったり、こういった節目に足を運んでいただいたり、味見をしていただけるような機会があると、さらに喜んでいただいたり、親しみが増すのではないかなというふうに思うのですけれども、そういったところは町の考えをぜひ伺いたいと思うの

ですが。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの答弁書にも書いてございましたとおり、新年度もぜひ実施をしたいと。ただ、やっぱり議会の皆さんと、何をどのぐらいやったらいいかというのを相談しながらやろうというふうに思っていますので、町としてこれをやるのだと言って勝手にやるのではなくて、議会の皆さんとともに何をやったらいいかなと、またウナギの販売をやったほうがいいのか、やったほうがいいのかというか、ウナギの販売もあったほうがいいのか、そのほかもあったほうがいいのか、これもやったほうがいいのではないかという提案を受けて、町としては予算をつけてしっかりやっていきたいと。やっぱりふるさと納税で、ウナギの施設も昨年は何か9億ぐらい売り上げたのです。9億円ぐらい寄附金がいりましたので、1年で投資額は回収したというところですけども、家賃は、回収しても引き続きいただくということでまちづくり公社にご理解をいただいていますので、回収しても家賃はしっかりいただく。その中で、いただいた家賃などで還元できるような、そういうことができるというふうに思っていますので、議会の皆さんと相談して、ウナギだったり、おのでらさんだったり、どういうふうに還元をして地域の住民の皆さんに知っていただくか、そういうことも検討していきたいと思っていますし、間もなく今月、冷凍のすしの工場も出来上がるものですから、例えばそういうのをどこかで皆さんに食べていただくような機会なんかもつくれるかもしれませんし、議会の皆さんと相談して、どれだけ住民の皆さんに還元できるかということはしっかりやっていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。ぜひ私たち議会としてもいろいろ考えながら、提案、要望してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（倉持 功君） 以上でウナギ工場等、境町にできた新しい施設についての質問を終わります。

次に、STEM教育についての質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 栗原恵子君登壇〕

○教育長（栗原恵子君） 皆様、こんにちは。染谷議員の5項目め、STEM教育についての子供のうちからロボットやITに触れて「自分で学ぶ力」を養うという「STEM教育」を実施できないか、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、STEM教育についてでございますが、STEM教育は1990年代のアメリカにおきまして、国際競争力を高めるため科学技術人材の育成を目的としまして、アメリカ国立科学財団が打ち出した教育方針で、サイエンスのS、テクノロジーのT、エンジニアリングのE、マテマティクスのMの4

つのジャンルの頭文字を組み合わせた造語でございまして、これらの分野を総合的に学び、数理的思考力を育む教育のことで、現在社会における技術革新の加速に対応し、論理的思考力や問題解決能力を養うことを目的としております。

近年、世界的にS T E M教育の重要性が高まり、各国で教育カリキュラムに取り入れられております。特にA Iやデータサイエンスの発展により、S T E M分野のスキルを持つ人材の需要が増しており、将来の社会を担う人材育成の鍵となっております。

日本では、文部科学省におきまして、各教科における学びを実社会での問題発見や解決に生かしていくため、S T E Mに芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲を表すリベラルアーツのA、こちらを加えましてS T E A M教育として文系、理系とした枠を超えた教科横断的な学習を推進しております。加えて、S T E A M教育とはA IやI o Tなどの急速な技術の発展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系、理系といった枠にとらわれず各教科の学びを規範としつつ、様々な情報を活用しながらそれらを統合して課題の発見、解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質、能力の育成を目的としたものと説明されております。

また、S T E A M教育は高度な内容となることから、高等学校の学習で重点的に取り組むべきとしながらも、その土台として幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科横断的な学習や探求的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることも重要であるとしています。

続いて、当町における現状についてでございますが、当町といたしましても次世代を担う子供たちに必要なスキルを身につけさせることは重要な課題であると考えており、小学校においては、算数や理科の授業の中で学習指導要領に示されているプログラミング学習に取り組んでいるところでございます。また、中学校においては、プログラミング教育の充実を図るため、技術家庭科においてプログラミング教材を使用し、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングを作成する学習に取り組んでおります。生徒の学習意欲を引き出す問題解決型のストーリーの中で、自分のオリジナルのW E Bサイトを作成し、その中で情報リテラシーについても学んでいます。

さらに、今年度、小中学校で活用できるようレーザー加工機2台を購入しております。レーザー加工機は、木材やアクリルを精密に切断、彫刻できる装置で、科学的思考、デジタルスキル、創造力、ものづくりの基礎を学ぶのに最適なツールとして注目されており、S T E A M教育の一環として子供たちが自分のアイデアを形にし、創造的な未来を築いていることが期待されていることから、今後も有効的に活用していきたいと考えております。

最後に、当町における今後の取組について申し上げます。小中学校が教科横断的な視点でS T E A M教育を進めていくためには、専門性の高い指導者を活用するなど、地域との連携は欠かせません。当町における今後の取組につきましては、株式会社A C S Lで同社が日常的にドローン研究開発を行っている境町ドローンラボ・ドローンフィールドを児童生徒に見学する機会を設け、興味のある子供

たちがドローンに触れながら、試行錯誤を通して学ぶ機会を設けるなど、今後に向けて検討してまいります。

また、ボードリー株式会社、株式会社セネックとも連携を図り、自動運転バスの試乗や監視センターの見学等、町内にある先進技術を備えた施設において、様々な体験活動ができるよう検討してまいります。今後もSTEAM教育の推進について、学校や地域の関係者と連携しながら、子供たちに最適な学習環境を整えていくための情報収集を進めるとともに、専門的な知識を持つ指導者の育成や人材の確保についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。周辺というか、境町外の子供たちからすれば、こういったドローンとか自動運転バスが走っているというのは大変魅力的で、興味があれば手に届くというのは本当に素晴らしいという状態なのかなというふうに思っております。ですので、先ほど答弁中に最後ありましたけれども、町内の小学生がドローンに触れたり、あとは自動運転バスに乗ったり見たり、そういった社会科見学のような形でも構わないと思いますので、まずは入り口として、ぜひ実施をお願いしたいということで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 以上で染谷直人君の一般質問を終わります。